

暮らしの情報ページは主に公共機関などからののお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎0429-53-1111です。

暮らしの情報ページ



博物館

●狭山の散歩みち・堀兼入曾コース
とき5月11日(日)、8時30分入曾駅東口集合 内容新緑に輝く茶畑を抜け、新田開発地や県指定文化財になっている堀兼之井を通り、往時をほうふつさせる鎌倉街道を歩きます
定員20名 費用450円(資料代、保険料) ↓5月1日(木)、9時から電話で博物館へ☎55-3804

公民館

●全館共通

◆公民館・富士見集会所の抽選日(利用受付開始日)のお知らせ
平成9年度の公民館、富士見集会所の抽選日(利用受付開始日)は次のとおりです。

6月分	5月1日(木)
7月分	6月3日(火)
8月分	7月1日(火)
9月分	8月1日(金)
10月分	9月2日(火)
11月分	10月1日(水)
12月分	11月4日(火)
10年1月分	12月2日(火)
10年2月分	10年1月6日(火)
10年3月分	10年2月3日(火)
10年4月分	10年3月3日(火)

◆月曜開館のお知らせ
市内公民館、富士見集会所が5月より月曜日を閉館します。利用時間は9時から17時までです。

中央公民館	☎52-2230
富士見公民館	☎59-0175
入間公民館	☎57-6615
水野公民館	☎58-7991
堀兼公民館	☎58-4050
狭山台公民館	☎57-1271
新狭山公民館	☎53-9034
奥富公民館	☎54-4829
柏原公民館	☎54-4731
広瀬公民館	☎53-6500
水富公民館	☎54-4730
富士見集会所	☎59-6230

生涯学習市民講師名簿を「活用」ください



生涯学習を進める狭山市民会議では、市民の皆さんのなから貴重な経験や豊かな知識、または優れた技能を持ち、社会参加に意欲のあるかたがたを募集し、登録した「狭山市民生涯学習市民講師名簿」を4月1日に発行しました。市内各公民館や図書館などの生涯学習関連施設に備えてありますので、積極的に活用し、生涯学習の輪を広げてください。
なお、市民講師も随時募集しています。申し込み用紙は市役所5階社会教育課各公民館、図書館に用意してあります。
↓社会教育課へ内線577

●パステル初歩講座

パステルのテクニックを初歩より学びます。
とき5月14日～6月18日の毎週水曜日、19時～21時(全6回) 講師倉本勝巳氏 定員30名 持参品スケッチブック、鉛筆 ↓5月6日(火)から中央公民館へ☎52-2230

●中央寿大学受講生募集

とき5月21日～平成10年3月18日の毎月第3水曜日、13時30分～15時30分(全10回) 内容高齢者の交流、健康、館外学習など 対象市内在住の60歳以上のかた 定員100名 費用無料(館外学習は実費) ↓5月

10日(土)までに中央公民館(講師も募集中)へ☎52-2230

●わくわく体験クラブ参加者・ボランティア募集

とき5月～平成10年3月の毎月第2日曜日、13時30分～16時(全10回、10月を除く) 内容工作、料理、キャンプなど 対象小学3～6年生 定員30名 費用2千円(キャンプなどは別途) ↓5月8日(木)までに中央公民館(ボランティア募集)中・高・大学生歓迎へ☎52-2230

●第17回囲碁・将棋大会

5月25日(日)：将棋大会 ※時間はいずれも9時～17時、8時30分受付開始 競技各部門別(有段、有級)によるリーグ戦とトーナメント戦 ※対局時計使用 持参品昼食 ↓いずれも5月9日(金)までに中央公民館へ☎52-2230

●あけぼの教室参加者募集

とき5月～平成10年3月の毎月1回程度日曜日、13時30分～16時 内容工作、料理、キャンプ、スキー、バスハイク、じゃがいも掘りなどもりだくさん 対象療育手帳をお持ちのかたか小学生以上のかた 定員40名 費用2千円(バスハイクなどは別途) ↓

●ダイアプラン公共施設相互利用ガイドマップを作成



埼玉県西部地域まちづくり協議会を構成する狭山・所沢・飯能・入間市では、圏域内市民の交流の輪を広

げるとともに、市民福祉の向上を図るため、昨年11月から公共施設の相互利用を実施していますが、このたび、より一層活発な利用推進のため、相互利用の場所や概要などを掲載したガイドマップを作成しました。
この相互利用は、4市の体育施設や文化施設、福祉施設(一部対象外施設あり)などについて、4市の市民であれば誰でも、その施設を設置した市の市民と同様の料金や予約方法で利用できるようにしたものです。
ガイドマップは、市役所や公民館などの施設で配布していますので、ご利用ください。
↓企画課へ内線334

ご参加を

●狭山市入門手話講習会

手話通訳者養成のための入門コースです。
とき6月4日～10月29日の毎週水曜日、19時～21時 ※全20回、時間厳守 講師狭山市聴覚障害者の会 対象市内在住で受講経験がなく全日程出席できるかた 定員25名 ところ社会福祉会館 ↓5月9日(金)当日消印有効までに往復はがきに住所、氏名、

5月1日(木)から中央公民館(ボランティア募集)へ☎52-2230

●入間・水野公民館合同・地球ボランティア講座Part1

とき	内容	ところ
5月30日(金) 9時30分～11時	川を知ろう 不老川ウォーキング	入間公民館
6月20日(金) 10時～12時	地球を知ろう 温暖化を防ぐには	入間公民館
7月11日(金) 10時～12時	地球を知ろう 「地球の自然から学ぶもの」	水野公民館
7月26日(土) 8時～12時	ボランティア義手作り遊ぼう 「水野の森の観察会」	水野公民館

※7月26日は長袖・長ズボンで
講師県生態系保護協会所沢支部長・足立圭子氏 持参品▼5月30日：弁当、雨具▼7月26日：虫めがね、筆記用具 定員20名 ↓5月6日(火)から入間公民館☎57-6615か水野公民館へ☎58-7991

消費者ホット情報

クーリングオフは必ず書面で

いったん契約したが、よく考えたら不用品なものだった。クーリングオフ期間内だったのに電話で解約を申し出たが応じてもらえなかった。または再契約をさせられたとか、違約金を払うように言われ払ってしまった。といった相談がこのところ相次いでいます。
クーリングオフとは、訪問販売やキャッシュセールスなど、特殊な販売で契約した場合、一定期間内であれば消費者が一方的に無条件解約をすることができる権利を言います。
本来、契約は成立すると一方的に解約することはできませんが、訪問販売法で指定された商品(53品目)やサービス(14種類)、権利(2種)に関する取引の場合はクーリングオフOK、しかし自分からお店に出かけて買った時は、クーリングオフはできません。
クーリングオフができる期間は、訪問販売や割賦販売が契約書面を交付された日から8日間、マルチ商法は20日間です。よく商品を受け取った日からと勘違いしている人もいます。注意しましょう。
クーリングオフによる契約の解除は必ず書面で通知することが大切です。口頭での申し出は証拠が残らずトラブルのもと。書面も内容証明郵便か簡易書留で出すと確実です。契約書のクーリングオフ欄をよくみて、契約年月日、商品名、契約を解除する旨の文言、契約者の住所、氏名、通知年月日を記します。
相談・問い合わせは、消費生活センターへ☎54-7799

●楽しいステージをみんなで作りました



児童館では4月5日(土)に、4館合同の春休み事業として「バクさんのおもしろよろずや」を水野公民館ホールで上演しました。
バクさんのとっても愉快な表情、ものまね、おはなし、歌と手遊びなどで、約200人の親子と一緒に楽しいステージができました。

●フランス人講師による初級フランス語入門講座

とき5月10日～8月2日の毎週土曜日、10時～11時30分(全12回) 講師コンコール・ジョルジュ氏 定員15名 費用8千円(狭山市国際交流協会会費、テキスト代など) ※狭山市国際交流協会員は6千円 ところ中央公民館 ↓5月7日(水)までに国際文化課内狭山市国際交流協会事務局へ(先着順)内線379